

## 令和4年1月以降の課外活動における対応について

令和3年10月以降、東京都への緊急事態宣言の解除に伴い、本学における課外活動は10月7日開催のサークルリーダーシップ研修会の参加及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を条件に、大学が各団体の状況を確認の上、個別に対面での活動再開を許可してきました。

10月の活動再開以降、各課外活動団体及び顧問教員の御協力により、課外活動における感染者は現在のところ確認されていませんが、新たな変異株の発生や、第6波についても油断ができないことから、今後の課外活動における対応について、以下のとおり各課外活動団体及び顧問教員等へ周知します。

### 記

#### 1. 課外活動における方針

**\*\*\*特別な活動や試合等の相談は2週間前までに！\*\*\***

- (1) 引き続き、「[課外活動における新型コロナウイルス感染防止対策指針](#)」を遵守すること。また、課外活動前後の会食は行わないこと。
- (2) 時間をずらして少人数で活動すること。(定員遵守)
- (3) 学外者の入構制限期間中は、学内での対外試合は許可しない。
- (4) **試合、試乗会、採取及び博物館の見学等の通常時と異なる活動については、2週間前までに担当係へ相談すること。**
- (5) 対面での活動再開をまだ許可されていない団体は、指針に基づき担当係へ必要書類を提出して確認を受けなければ、活動を再開することはできない。(引き続き、オンラインで活動を行う場合は、提出不要。)
- (6) 活動時の課外活動団体記録簿及び感染防止対策チェックリストを作成・保存すること。(担当係が確認のため提出を求めることがある。)
- (7) **宿泊を伴う課外活動**については、次のとおりとする。
  - ① **宿泊を伴う活動を行う場合は、2週間前までに担当係へ相談すること。**
  - ② 許可を受けた上で宿泊を伴う活動を行う際は、事前にワクチン・検査パッケージ(下記「2. ワクチン・検査パッケージ(ワクチン接種歴・検査結果の確認)の内容」を参照)による部員等のワクチン接種状況又は検査結果の状況を、「[別紙様式「ワクチン・検査パッケージ確認票](#)」(以下「確認票」という。)に記載して「課外活動予定表」提出時に併せて担当係に提出し、大学の確認を受けることを条件とする。
  - ③ **合宿を行う場合**は2週間前までに担当係へ相談の上、「合宿願」を担当係に提出した後に、参加者全員について事前にワクチン・検査パッケージによる確認を行い、「確認票」を担当係に提出して、大学の確認を受けることとする。
- (8) **緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域となった場合の課外活動については、次のとおりとする。**
  - ① **課外活動のうち感染リスクの高いもの**については、ワクチン・検査パッケージによる部員等のワクチン接種状況又は検査結果の状況を、「確認票」に記載して「課外活動予定表」提出時に

併せて担当係に提出し、大学の確認を受けた団体のみ可能とする。

※ 感染リスクの高い活動とは

- ・学生同士が組み合うことが主体となる活動
- ・身体接触を伴う活動
- ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動

をいう。

- ② ①以外の課外活動も含め、対外試合等を行う場合は、対外試合・大会参加届等を2週間前までに担当係へ提出した後に、参加者全員について事前にワクチン・検査パッケージによる確認を行い、「確認票」を担当係に提出して、大学の確認を受けることとする。

## 2. ワクチン・検査パッケージ（ワクチン接種歴・検査結果の確認）の内容

### (1) 目的

課外活動に参加する部員等のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される活動制限を緩和する。

### (2) ワクチン接種歴の確認内容

予防接種済証等（接種証明書、接種記録書等を含む。）により、2回接種を完了していること、2回目接種日から14日以上経過していることを確認する。また、予防接種済証等を撮影した画像や写し等の確認でも可とする。

### (3) 検査結果の確認方法

- ① 検査結果の確認については、PCR検査等（LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む。以下同じ。）が推奨される。検査結果の有効期限は、検体採取日より3日以内とする。
- ② PCR検査等を受検することができない場合には、抗原定性検査も利用可能とする。検査結果の有効期限は、検査日より1日以内とする。
- ③ 結果通知書等により検査結果が「陰性」であることを確認すること。

## 3. その他

- ① ワクチン接種済や検査結果が陰性であった場合でも、引き続き感染予防対策（3密回避、マスク着用、手指消毒、換気等）を徹底してください。
- ② 大学の施設を使用後に、消灯忘れ、用具のしまい忘れ等が目立ちます。片付け等のため部員以外の者が対応せざるを得ない場合があるため、感染リスク軽減の観点からもこのようなことがないように各団体内で、周知・徹底してください。
- ③ 通常と異なる活動や対応に迷うような場合は、早めに下記の担当係に相談してください。

【担当係】品川キャンパス・学生サービス課学生生活係

メールアドレス：g-gaku(at)o.kaiyodai.ac.jp

越中島キャンパス・越中島地区学生支援係

メールアドレス：e-gaku(at)o.kaiyodai.ac.jp

※メールを送信する際には(at)を@に変えて下さい。